

## 阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るい暮らしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、さまりを守り、あたたかい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくります。



圃場整備の打合せをする平田さん(左)と藤井さん(右)

## ほ 圃場整備、営農計画を手助け

町産業課嘱託

平田 佳久さん  
藤井 たいおさん

本町の農業振興地域(九九五ヘクタール)のほぼ全域を対象として、昨年から本町に入った県営圃場整備事業。県営と言っても「県と住民のパイプ役」土地改良区の運営の指導「工事が終わってからの営農計画の指導」など本町の果たすべき役割は大きい。

町役場でこの仕事を担当しているのが、産業課土地改良係(係員四人)。ここには「緑の下」の力持ちとして六十二年四月から二人の嘱託員が、町職員の活動を支えている。平田佳久さん(五〇)と藤井兵夫さん(六〇)である。

平田さんは県耕地課や土地改良事務所、三十九年間、県下の圃場整備や用排水工事の設計などを担当。藤井さんは県農産園芸課、農業改良普及所で三十七年間、土壌や肥料、農産物加工などの研究や指導を担当。二人とも県職員として市町村の農業指導の第一線で活躍してきた技師である。

本町の農家は「統計上、約九割がトラクターやコンバイ

ンなどの機械を所有。そのため、機械代や維持費などに農業収益の約三割を費やしている」と、主に営農計画を担当している藤井さんは本町農業の問題点を指摘する。

また、工事の設計をしている平田さんは「農業の労働力を節約し、生産性を向上するためには、生産基盤である土地の条件整備を急がなければなりません」と、圃場整備の必要性を訴える。

この事業を進めていくには「農家の合意をとりつけることが一番重要です。私たちも今までの経験や知識を生かし農家から理解と協力が得られるよう頑張る、阿知須町の農家の明るい未来を築いていきたい」と「第二の職場」に意欲的である。

平田さんは奥さんの貞子さんが本町出身の関係で四十七年から沖の原に。娘さんが嫁ぎ、現在は息子さんと三人家族。

藤井さんは山口市平川から車で通勤。奥さんと一男一女の四大家族。



### 回 会 第 3 回 時 議 会 監 査 委 員 に 小 林 氏 教 育 委 員 に 眞 重 氏

町議会の第三回臨時会は五月三十一日開かれ、人事関係三件、予算の専決処分関係六件の計九議案全部が可決されました。

#### (人事関係)

①監査委員に小林武男氏(六七)飛石農業を新しく選任。委員二人のうち一般学識経験者として選任されていた伊藤繁委員(七二)飛石の死去に伴うもの。あと一人は議選出の長久清忠委員。

②教育委員に眞重章氏(五五)。

中村・酒造および酒類販売業を選任。

教育長でもある工藤靖夫委員(六八)小古郷西の辞任に伴うもので、任期は残任期間のこし十月十五日まで。

③固定資産評価員に中尾雄・町税務課長を選任。

町長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、町長が行う価格決定を補助する役目。税務課長が担当していますが四月に異動があったための選任です。

(専決処分関係)

①税法改正に伴う町税条例や都市計画税条例、国民健康保険(以下「国保」)の会計が年々苦しい状況に追い込まれてい

ます。おもな原因は医療費の急激な増加によるものです。

#### 急激に増える医療費

町の国保には今年の四月一日現在、千二百二十八世帯(二千二百七十七人)の加入があります。

国保会計の主な収入は加入者(被保険者)の納める国保税と国からの補助金で、主な支出は医療費です。

したがって出るお金が増えれば、入るお金を増さなければならぬので、医療費が増れば国保税を引き上げざるを得ないこととなります。

#### 2年間で5割増える

では医療費はどのくらい増えているのか?

下のグラフをご覧ください。六十年代からわずか二年間で約八千万円、約五〇%も医療費が増えているのが、わかり

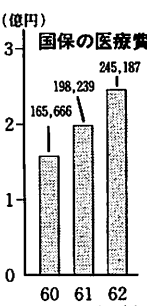
ます。(ただし、六十二年度除税条例のそれぞれ一部改正。国保税の課税限度額を一万円に引き上げて年間一世帯四十万円に。

②昭和六十二年度町一般会計予算を歳入歳出とも九千七百五十五万九千四百追加して総額十七億五千二百三十万二千円に。町税や国からの地方交付税が歳入として伸びたのが大きな理由。

工藤氏、36年間町行政に尽力

工藤靖夫・前教育長は昭和二十六年、町議会議員に初当選、以来三回当選し、議長を経て昭和三十六年町収入役、四十年町助役に就任。五十一

#### は見込み額)



#### なぜ増えるのか

医療費の急激な増大の主な原因は

①高齢化②町の被保険者の約四割が六十五歳以上のお年寄りです。

②成人病患者の増加③慢性的な成人病は長期的で複雑・高度な治療が必要となり、一件当りの治療費も高くなります。

③医療機関(病院・診療所)の増加④かかり方に問題がある⑤同じ病気で次から次へとお医者さんを変えるハシゴ受診をしたり、医師の指示を守らずに病気を悪化させたりすると医

年十月から教育委員・教育長となり五月末日まで十一年七カ月にわたって町教育行政を担当しました。

この間、地方自治・教育行政に携った期間は延べ三十六年六カ月にのぼり、特別職在

#### 新教育長に兼重氏

六月一日付で町教育長に兼重一氏(五八)が就任しました。

兼重教育長は町内赤迫区在住。昭和十八年三月県立青年学校教員養成所(山口大学教育学部の前身)卒業、県内の青年学校や中学校の教諭を経

験費は増えます。

①②は、ある意味ではやむを得ない問題ですが、③については患者の心掛け次第ということもあります。

深夜、休日、時間外は割増料金となります。やむを得ない場合以外は、通常の診療時間内に受けるようにするのも医療費削減の一方法です。

どうすれば

国保は守れるのか

まず、医療費を大切に使う

病院や診療所で治療を受けると、原則としてその医療費の三割を患者が窓口で支払い、残り七割を国保で負担しています。

この国保の内訳はみなさんの保険税と国の補助金でまかなわれています。

任期間は本町政最長記録です。

#### 伊藤繁氏、逝去

町監査委員に在職中の五月十七日死去の伊藤繁氏は、福岡県の貝島炭鉱や傍系会社の要職を務めその間、福岡県労

働者を十六年間務めて昭和五十六年には藍綬褒章を受章。五十五年出身地の阿知須に帰り、五十八年から町監査委員、都市計画審議会委員等の公職にありました。

て五十三年四月美祢市立厚保中学校長、五十六年四月から三年間阿知須小学校長を務めて退職。その後、町の社会教育委員会や同和教育推進委員会の会長、六十年から町教育委員長の役職にありました。

教育長は教育委員五人の中から選ばれ、県教育委員会の人

承認を得て町教育委員会が任命することになっています。

他の教育委員は井本操(岩前)藤井直澄(河内)釈野憲章(引野)の三氏と今回初選任の眞重章氏(中村)の計四人。後任の教育委員長は未定。

いようでもすでに納めている税金を使い、それでも不足するようならのちに税金を多く納める羽目になります。

だれでも自分のお金なら節約して使います。医療費もそれを心掛けることが、保険税を抑える「特効薬」になります。

そして成人病の早期発見

国保を守るもう一つの大きなポイントとは、成人病の予防と早期発見・早期治療です。

成人病はほとんどが慢性的な病気です。治療には長期間を必要とします。

そのための医療費は本人や家族には大きな負担となります。国保の台所にも響いてきます。何よりも早期発見が大切です。

健康診査を五人に 四人が受けていない

ところが、早期発見のための各種住民検診の受診率は驚くほど低い。たとえば六十二年度の基本健康診査の場合、対象者の五人のうち一人しか受けていません。

診査の結果は五人に約三人の割合で何らかの異常が発見されましたが、早めに生活指導や治療を受けることによって、本人の健康づくりと医療費の節約に役立つことになりました。

検診を毎年受けよう

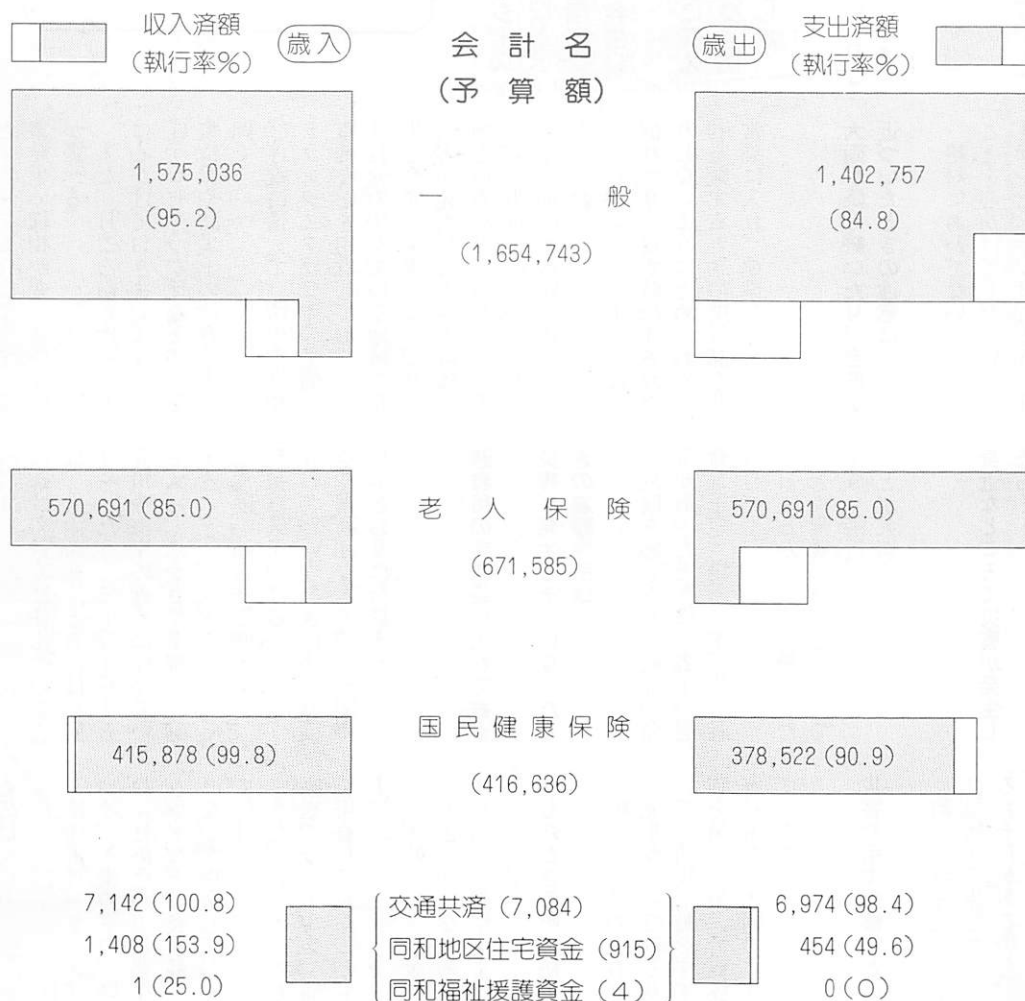
私たちは日ごろから病気に負けない体力づくりを心がけるのはもちろんですが、成人病の早期発見のために町が実施している検診を毎年受け、健康相談なども大いに利用したいものです。

## 国保の台所が危ない

その結果「医療費の増加」国保制度の健全な運営が困難「国保税の引き上げ」という悪循環をたどることになります。これをどこかで断ち切らなければなりません。結局、国保に入っている人の国保税引き上げということになります。そこで、どうしたらこれが改善できるか、国保について考えてみましょう。

# ①昭和62年度一般会計歳入・歳出の状況

昭和63年3月31日現在 (単位：千円)



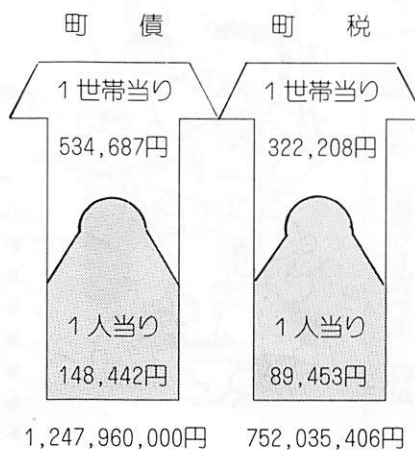
## ③町有財産の概況

昭和63年3月31日現在

|                                                                                     |         |               |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------------|
|  | 土 地     | 862,566.64㎡   |
|  | 建 物     | 22,815.52㎡    |
|  | 町一般基本金  | 269,424,141千円 |
|  | 電 話 債 券 | 240千円         |
|  | 出 資 金   | 182,624千円     |

## ②町民の負担状況

昭和63年3月31日現在



昭和六十二年度  
財政公表

まちの家計簿

(会計を實際に締め切るのは五月末ですので、この数字は年度の途中のものです。)

地方自治法に基づいて定められた町条例によって、昭和六十二年三月三十一日現在の財政状況を公表します。

昭和六十二年五月三十一日  
阿知須町長 飯田宏史

# 役場は1話

## 総 務 課 の 巻

いよいよ梅雨のシーズンに入ります。町内では、毎年今ごろから台風期にかけて水害が多く発生します。

そこで、風水害に備えるために、総務課交通防災係に聞いてみました。

風水害に備えるために、日ごろから心がけておくことは、災害は忘れたころにやってくるという事です。

まず、自分の住んでいるところの防災の診断をしてみてください。

①住んでいるところは安全かどうか、地域の特性を知る。過去にどのような災害が発生したことがあるのか、お年寄りの話を聞いたりするのも、一つの手段です。

②山林の伐採や宅地の造成な

どの環境の変化によって、災害発生の様相が変わっていないか調べる。

また、日ごろから次のことに心がけておきましょう。

①テレビやラジオなどで、気象情報や防災上の注意をよく聞く

②停電に備えて、懐中電灯やトランジスタラジオ、予備の電池などを用意しておく

③自分の住んでいる地域で発生しやすい災害をよく知り、災害が発生したときの避難場所と避難経路を隣り近所の人たちと事前に話し合っておく

④家の補修や水路の流れをよくしておく

⑤プロパンガスのボンベは、倒れたり、浸水時に流されたりしないようにとめておく

⑥避難するときの携行品を非常袋に入れ、準備しておく

大雨が降り続いたり、台風が近づいたときの注意は

絶対にあわてないで、次のことを心がけてください。

①テレビ、ラジオなどから正確な気象情報や災害の情報、防災上の注意事項をよく聞いておく

②外出や旅行はできるだけ避ける

③窓や戸、塀、看板などを補強する

④浸水のおそれがあるときは家財道具を台の上や二階などへ移す

⑤がけの近くに住んでいる人は、大雨が続くときには見回りをしたりして十分注意する

⑥川や海岸の近くに住んでいる人は、水かさや潮位に注意する

⑦危険を知らせるサイレン、警報に気をつける

⑧いざというときには、町役場や消防団などの防災機関の指示どおりに行動する

避難用の非常袋に入れておく

災害が発生しそうなときとさきの避難場所

危険を感じたり、避難の命令があったときは、表1の避難(予定)場所にすばやく避難してください。

日ごろから災害が発生したときの避難経路などについて家族や隣近所と確認しておくことが大切です。

災害対策本部体制とは

町の全部または一部の地域に災害が発生したり、発生するおそれがある場合、町長が必要であると認めたときに災害対策本部(本部長＝町長)を設置し、応急対策活動をするることになります。

災害が発生したときの町がとる連絡方法は

災害発生時には、確かな情報

## いざというときのために 家族防災会議を



もし、いま災害が発生したら……。

ふだんから災害に対する心の準備をしておけば、被害を最小限に抑えることができます。

梅雨入りを前に、家族みんなで「家族防災会議」を聞いてください。そして、いざというとき、それぞれがどのように行動すればよいかを考えてみてください。家族防災会議では、次のようなことを話し合ってみてはいかがでしょうか。

- ▶ 家族の役割分担
- ▶ 火の始末と初期消火の方法について
- ▶ 離ればなれになったときの家族の連絡先と連絡方法
- ▶ 避難場所と避難路の確認
- ▶ 水、食料などの備蓄と非常持出品の準備
- ▶ 家具・危険物などの点検整備
- ▶ 家の回りの危険な場所の点検

報によって行動することが大切です。

町では、サイレン、有線電話、防災行政無線、広報車などによって、住民のみなさんに災害の発生や警戒をお知らせします。

サイレンの音をよく聞いて何の信号であるのか判断してください。

災害の種別によってサイレン

の鳴らし方が違うのか

はい。表3のとおり、災害の種別によって鳴らし方が違います。



表2 町防災体制（気象災害の場合）

| 種 別    | 体制の時期の基準                                                                                                                              | 体 制 の 内 容                                                                          |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1警戒体制 | (1) 県下到大雨、洪水、高潮又は津波の各注意報の一つ以上が発表されたとき。ただし、出水期（6月1日～9月30日）においては、風雨注意報が発表されたときを含む。<br>(2) その他の状況により町長が命じたとき。                            | 特に関係のある本庁の課職員のみで配備し、気象状況等の情報収集及び情報伝達を行う。また、降雨状況等により警戒配備体制に切り替える指示を行う。              |
|        | (1) 情報班体制設置後1時間降水量が10mmに達した地域が発生するか、又は先行降雨状況等から情報班が本体制の設置を指示した場合<br>(2) 県下到高潮及び津波の各注意報、又は大雪警報の一つ以上が発表されたとき。<br>(3) その他の状況により町長が命じたとき。 | 情報班体制に加え、関係機関職員の少数人員で配備し、情報収集及び連絡活動を主として、状況により更に高度の配備に迅速に移行することができる体制とする。          |
| 第2警戒体制 | (1) 県下に暴風雨、大雨、洪水、高潮、又は津波の各注意報の一つ以上が発表されたとき。<br>(2) その他の状況により町長が警戒体制を命じたとき。<br>例えば、町及びその周辺において豪雨、大雪の場合。                                | 災害応急対策に関係のある課の所要人員で配備し、情報収集連絡活動及び災害応急処置を実施するとともに、事態の推移に伴い直ちに本部体制に切り替えることができる体制とする。 |

表1 地区別避難予定場所

| 避難場所       | 収容人員 | 対応できる災害  | 避難場所     | 収容人員 | 対応できる災害  |
|------------|------|----------|----------|------|----------|
| 小古郷公民館     | 50   | 大雨<br>洪水 | 赤迫公民館    | 50   | 大雨<br>台風 |
| 東条公民館      | 40   | 〃        | 井関小学校    | 50   | 〃        |
| 砂郷公民館      | 80   | 〃        | 河内公民館    | 30   | 〃        |
| 町体育センター公民館 | 100  | 大雨<br>台風 | 源河公民館    | 50   | 〃        |
| 阿知須小学校     | 300  | 大雨<br>洪水 | 井関公民館    | 50   | 〃        |
| 本龍寺        | 100  | 大雨<br>台風 | 仙在向井関集会所 | 50   | 〃        |
| 南祝公民館      | 30   | 〃        | 引野公民館    | 50   | 〃        |
| 阿知須中学校     | 200  | 〃        | 明栄寺      | 100  | 〃        |
| 浜表公民館      | 50   | 〃        | 岩倉公民館    | 70   | 〃        |

町長が必要であると認めたとき

阿知須町  
災害対策本部

を設置

表3 サイレン信号の種別

| 水 防 信 号                                                       |                                                                    |                                                            |                                            | 特命出場信号       | 火 災 信 号              |                      |                        | 信号別    |
|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------|----------------------|----------------------|------------------------|--------|
| 退避信号                                                          | 総出場信号                                                              | 出場信号                                                       | 警戒信号                                       | 第一分団出場       | 町内山林火災信号             | （非常召集）<br>出場信号       | 町内火災信号                 | 種 別    |
| 必要と認める区域内の居住者に対し避難のため立ち退くべきことを知らせるもの<br>約六十秒<br>約五秒休止<br>（連点） | 必要と認める区域内の居住者で水防活動ができる者の全員が出勤すべきことを知らせるもの<br>約三十秒<br>約五秒休止<br>（連点） | 水防団員及び消防機関に属するものの全員が出勤すべき事を知らせるもの<br>約十五秒<br>約五秒休止<br>（連点） | 警戒水位に達したことを知らせるもの<br>約五秒<br>約十五秒休止<br>（連点） | 約二十秒<br>（一回） | 約十秒<br>約一秒休止<br>（連点） | 約五秒<br>約六秒休止<br>（連点） | 約三秒<br>約一秒休止<br>（短声連点） | サイレン信号 |



## 勉強時間です

木曜の夜

### 父親学級は16日から

お父さん同士の語らいの場にしませんか。  
町公民館では六月十六日から毎週木曜日、町公民館において父親学級を開催します。

今年度は山口放送初の女性重役誕生で今脚光を浴びておられる磯野恭子さんを始め、手造りタレの実習などユニークな講座をたくさん用意しています。お母さん方の参加も歓迎します。申し込みは六月九日(木)までに町公民館へ。

◎前半 (六月十六日、六月二十三日、六月三十日)  
『三B体操』(中村町子先生)  
『地域の教育化と学校の地域化』

◎後半 (六月十六日、六月二十三日、六月三十日)  
『三B体操』(中村町子先生)  
『地域の教育化と学校の地域化』

前期少年教育講座は「自然の中で、たくさんさんの集会を開き、自分で考え、自分で行動する」「阿知須つ子」を育てよう」と毎年開催しているものです。対象は小学四・五・六年生。

### 自然はまだまだおもしろい!

#### 前期少年教育講座

今年度のテーマは、「アジスの中のアジス。世界を探そう!」の町で!!。前期は、野外活動を中心にフレイリーターといっしょに遊びます。

期間は、六月十一日(土)から

申し込みは

6月9日まで

申し込みは、六月九日(木)までに町教育委員会へ。

することく見ることを聞くことくもりだくさんのプログラム「あそび」を用意して待っています。

## 第7回 町内バドミントン大会

阿知須町体育協会では、第七回バドミントン大会を六月十九日(日)午前九時から勤労者体育センターで開きます。

種目は地区対抗戦と個人戦。チーム編成は地区対抗戦が、男女混合ダブルスを三組(ただし、女子同士のダブルスでも可)。個人戦は、男女の部が初心者と経験者、混合の部が初心者です。参加資格は、町内在住者で高校生以上。

前期少年教育講座は「自然の中で、たくさんさんの集会を開き、自分で考え、自分で行動する」「阿知須つ子」を育てよう」と毎年開催しているものです。対象は小学四・五・六年生。

申し込みは

6月9日まで

申し込みは、六月九日(木)までに町教育委員会へ。

することく見ることを聞くことくもりだくさんのプログラム「あそび」を用意して待っています。

権を考える」(山口放送、磯野恭子次長)  
◎後半 (七月七日、七月十四日、七月二十一日)  
『父親の味づくり』(田口謙二郎先生)『お父さんの料理教室』(石川貴美子先生)『家族における父親の役割』(山口県精神衛生センター、久保武所長)

権を考える」(山口放送、磯野恭子次長)  
◎後半 (七月七日、七月十四日、七月二十一日)  
『父親の味づくり』(田口謙二郎先生)『お父さんの料理教室』(石川貴美子先生)『家族における父親の役割』(山口県精神衛生センター、久保武所長)

権を考える」(山口放送、磯野恭子次長)  
◎後半 (七月七日、七月十四日、七月二十一日)  
『父親の味づくり』(田口謙二郎先生)『お父さんの料理教室』(石川貴美子先生)『家族における父親の役割』(山口県精神衛生センター、久保武所長)

権を考える」(山口放送、磯野恭子次長)  
◎後半 (七月七日、七月十四日、七月二十一日)  
『父親の味づくり』(田口謙二郎先生)『お父さんの料理教室』(石川貴美子先生)『家族における父親の役割』(山口県精神衛生センター、久保武所長)

### あなたも挑戦してみませんか

#### 町公民館主催の紙細工教室

町公民館では、「紙細工(切り絵)教室」を開講します。

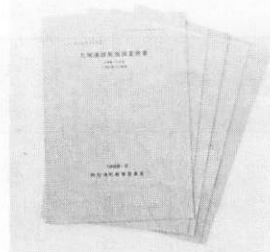
この教室は、生涯教育の一環として開かれるものです。

日程は、六月十日(金)から毎月第二金曜日の午後一時三十分から十五時三十分まで。場所は、町公民館の一階講座室です。指導者は西村謙治先生(秋穂町)。

#### 発掘報告書を刊行

町教育委員会では、このほど埋蔵文化財の発掘調査報告第九集「丸塚遺跡発掘調査概要(D地区第3次調査)」を刊行。

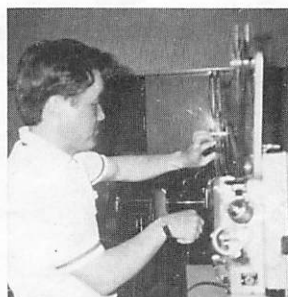
この報告書は、昨夏に実施した発掘調査をまとめたもので、十八ページからなっています。辞筆は富士塾先生(日本考古学協会)。



### 初めての機械に悪戦苦闘

16ミリ映画技術講習会

公民館主催の16ミリ映画技術講習会が五月二十五日から二十七日の三日間開かれました。受講者は九人(男五人、女四人)で、夜の七時から十時までの仕事の疲れを見せず、初めて扱う機械に悪戦苦闘していました。しかし、最終日の検定試験には、全員合格。受講者のな



かには、「これで子ども会や、PTAでの活動の幅が広がった」という人もおられました。

### ☆今月の婦人学級☆

婦人学級は、六月十四日(火)午前九時三十分から町公民館で。講義の内容は「婦人の健康管理について」で、講師は共立病院の三好正之先生。

で県生涯学習センター(山口市大手町二一八、山口県教育会館三階)で開催されます。時間は午前九時から午後五時まで。期間中は県内各地から三百点が展示され、本町からも絵画・写真・手芸の四点が出品されます。観覧は無料です。

### ◇各種大会の成績◇

▽体力づくり高齢者ゲートボール大会(5/9、町、町教委主催)  
①縄田②砂郷三③岩倉第一  
▽町内オーブンバレーボール大会(5/15、町休協主催)  
男子の部 ①バドミントン②綱引き③飛沖  
女子の部 ①砂郷②浜③飛沖



「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近な話題、絵画、写真など町企画課(有線二四四)へお寄せください。

### 片山宥賢さん 叙勲に輝く

春の叙勲で、片山宥賢さん(七六、河内、僧職)が勲五等瑞宝章に輝きました。  
これは、片山さんが元山口刑務所の教戒師として三十九年間、受刑者を教え諭してこれら功績が認められたものです。



片山さん

### 消防団員の表彰

(敬称略)

消防庁長官表彰▽永年勤続功労章 村田輝雄(向井関)  
日本消防協会会長表彰▽勤続功労章 松本節雄(旦北)  
山口県知事表彰▽永年勤続功労章 長尾正一(河内)  
山口県消防協会会長表彰▽功労章 松本節雄(旦北)

### 各種団体の役員さん

五月五日以降に決まった各種団体の役員は次のとおり。  
(〇が会長、敬称略)  
老人クラブ連合会  
〇岡村 牧恵(岩辻)  
中繁 博(中村)  
藤井 竹松(門松)



### 消費者の標語で最優秀賞

岡本 マツエさん

旦東

### 消費者に 自立と 自覚と 確かな目

県が募集した消費者意識高揚の標語で、応募点数三百十三点のなかから、最優秀賞(知事表彰)として一点だけ選ばれた岡本さんの標語です。

五月二十四日に光市で開かれた『消費者月間記念大会』(主催 山口県、光市)で披露されました。

応募の動機は



「募集は町広報紙で知りました。家庭の主婦として、日ごろ感じていることを書いたつもりですが、選ばれてとてもうれいんです。」  
阿知須消費生活研究会(山根傳美子会長)に所属しております。

### まちの伝言板

カボチャ生産の仕事を  
してみませんか

農協年金友の会(小林武男会長)では、カボチャ事業の「専属労務提供センター」を発足させることになり、そこで働くお年寄りを求めています。

れますね

「今回の受賞を会員のみんなが喜んでくれています。私も会のために役立つことができました。会へ入会して、四年になります。消費問題については、以前萩市や山口市に住んでいたころから消費者モニターをしたりして、関心を持っていました。」  
今、消費者にとって大切なことは何でしょうか  
「消費者は主様」という企業側のペーすに乗せられてはダメです。これからは、消費者自身が暮らしの質を向上させるために正しい知識を身につけ、よく考えて上手な買い物をするのが大切だと思います。」

## 短歌

### 特集・故松代二郎会長追悼詠

正司 ウメノ

あじさいの会長として二十五年  
共に学びし君逝き給ふ

松重 三次

従兄の最後の歌に詠まれたる慶  
応橋は霖雨に煙る

木原 百合雄

師の君の計に遭ひいとも悲しく  
て清き指導の面影偲ばゆ

藤重 幾代

白秋を師と敬ひて見せ給ひし古  
びし色紙は君の宝もの

藤重 アヤ子

歌会の会長の君逝きまして心の  
支え切れし心地す

桜井 文子

酔ふほどに若き日を語りし会長  
は雨降る中を別れとなりぬ

中本 幸枝

月々の歌を常に取りし君の  
功績永くたたえむ

本町特産のエビスカボチャは市場でも高い評価を受けていますが、特に粉末化した「かぼちやつ子」は各方面から注目を浴びています。

このカボチャの生産を定着させるため、作付面積の拡大対策として農協直営の圃場を設け、珍しい棚作り栽培に取り組むことになりました。

そこで、お年寄りの健康、生きがいづくりの一環として、年金友の会で「労務提供センター」をつくることになったものです。

時給は五百円で、半日でも結構です。仕事の内容は、カボチャの管理と加工場でいろいろな製品づくりの作業です。くわしいことは、農協指導販売課(四〇二〇、有二〇四一)まで。

おわび 広報五月号(No.四三七)五ページの栄養改善推進員の名簿の一部を次のとおり訂正します。敬称略。

▽橋本龍江(小南)深野幸子(同)松尾キミヨ(同)

砂村 ヤス子  
君が歌に詠みし灯台の光り見ゆ  
通夜の席に我座りをり  
渡辺 宮子  
明けそめる釈迦のあしたに発ち  
ませし心の厚き星ひとつ落つ  
石田 サダ子  
幾年か心にまちし信濃路の巡り  
はたさず遠く友の病む  
白松苑 三住 清子  
瀬戸の橋いよいよ開通お目出度  
く吾子も一役機材部にあり  
塩見 チヨコ  
仲良しと花見に行きし藤の下寝  
ころび過す昔を忍ぶ  
田頭 フテ  
裏庭に電線引かれ非常用電気も  
付きてたがいに喜ぶ  
古谷 ハナコ  
窓遠く岩倉山の新緑が一雨ごと  
に輝きて見ゆ  
村田 ウメノ  
香りよき月下美人の咲きし夜ふ  
くれし花の河豚に似たり



# おし らせ



## 町県民税にも納期前納付

### 6月には町県民税・国保税の納付月

六月は六十三年度の個人町県民税(年に四期)、国民健康保険税(年に十期)の一期目の納期月です。

個人町県民税は固定資産税(都市計画税を含む)と同様に、一期目に残り三ヶ月をまとめて前納すると「納期前納付」といって、報奨金が支払われます。前納報奨金額は中甸頃納税義務者に送付されます納税通知書(口座振替も同じ)に記載されていますので、差し引いて納付すればよいことになっています。

ただし、一期分の納期である六月十七日(金)から三十日(木)までの間に全納された方に限ります。

すでに町内の金融機関から口座振替を依頼されていて、「納期前納付」を希望される方は、六月二十日(月)までに税務課賦課徴収係(☎四一 一一内線二〇四、有二三三)に①地区名②納税義務者名③

### 児童手当と特例 給付の支払い

今回の児童手当と児童手当特別給付の受給者への支払いは次のとおり、預金口座へ振り込みます。

▽支払日 六月十日(金)  
▽支払内容 二月分・五月分  
なお、児童手当現況届は六



(五月二十五日受付分まで)

### 出生(おすこやかに)

親の名 続柄子の名月日住所  
吉村裕治長女奈緒美 4・18 飛石  
上野伸也長男裕 貴 4・23 岩上  
福岡義男長男大 樹 4・28 浜表  
高岡 進二男正 樹 4・29 岩辻

月末までに町住民課へご提出ください。

### 「目で見る県政教室」 の参加者を募集

県では「目で見る県政教室」を六月二十四日(金)に次のとおり実施します。

▽案内場所 鹿野町高齢者生産活動センター、鹿野グリーンハイツ  
▽案内方法 貸切バス  
▽対象 阿知須町、宇部市、小

### 各種労働安全の国家試験

中国四国安全衛生技術センターでは、山口地区で労働安全衛生法に基づく学科試験を次により実施します。

▽試験名(試験日)  
二級ボイラー技士・移動式クレーン運転士・クレーン運転士・ボイラー整備士  
(以上が八月二十四日)  
衛生管理者・一級ボイラー

野田市在住の十八歳以上の人

▽定員 四十人  
▽費用 一人千円(昼食代を含む)

▽申込方法 ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入して、千七百三三山口市滝町一 山口県庁広報課(☎山口②三二二)「目で見る県政教室」係あて申し込みを。六月十日(金)まで必着

▽その他 参加者の決定については県から本人へ連絡があります。

技士(以上が八月二十五日)

○願書受付期間 七月一日から十五日まで  
○試験場所 山口大学教養部  
○問い合わせ (社)山口県労働基準協会  
連合会(〒七五三山口市鰯石町六一三五 ☎山口②一四三〇)

水本 民恵 5・25 41北 祝



### 善意はここに

◇町社会福祉協議会  
◇香典返し▽西田昭雄さん(飛石)は母キクエさんの▽井上英昭さん(旦北)は父隆助さんの  
◇篤志▽匿名174回

## 町民カレンダー 6月

(役場...役場  
公民館...公民館  
体育センター...体育センター)

| メ                                    | モ                     | 30          | 29           | 28           | 27           | 26             | 25                     | 24          | 23                        | 22                            | 21                              | 20                         | 19                        | 18           | 17 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 |
|--------------------------------------|-----------------------|-------------|--------------|--------------|--------------|----------------|------------------------|-------------|---------------------------|-------------------------------|---------------------------------|----------------------------|---------------------------|--------------|----|----|----|----|----|----|----|----|
| ◎7月3日<br>クリーンアップ作戦<br>◎犬の放し飼いはやめましょう | 納税<br>町県民税<br>国民健康保険税 | 父親学級(公、後7時) | 一輪車教室(体、後4時) | 麻疹(新井医院、後2時) | 一輪車教室(公、後4時) | 少年教育講座(公、後2時半) | ツベルクリン反応検査、BCG(役、後1時半) | 父親学級(公、後7時) | 栄養教室(公、前9時半) 一輪車教室(体、後4時) | 1歳6カ月健診(公、後1時) ツベルクリン(役、後1時半) | 町内パドミントン大会(体、前9時) 親子読書会(公、前10時) | 献血(役、前9時) 企業職場同和教育(公、後1時半) | 健康相談(役、前9時半) 育児相談(役、後1時半) | 一輪車教室(体、後4時) |    |    |    |    |    |    |    |    |

| 人の動き                                                                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住民登録<br>(昭和63年5月31日現在)<br>人口... 8,294人<br>(男... 3,860人)<br>(女... 4,434人)<br>世帯... 2,282<br>昭和60年国勢調査<br>(人口... 8,407人)<br>(世帯... 2,334) |
| 5月の動き                                                                                                                                   |
| 出生... 7人<br>死亡... 6人<br>転入... 27人<br>転出... 33人                                                                                          |